

【特集】社会実装の飛躍的拡大に向けて

- p02-05 1. 東大知財の社会還元を加速するために
- p06-11 2. 「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指す
- p12-13 【START-UP STORY】 Parakeet株式会社：「2030年に『世界で最も傑出した音声合成技術を持つ会社』という評価を確立する」ことを目指して

東京大学の知的財産活動

- p14-15 3. 発明の届出と特許出願
- p16-17 4. 特許の保有と活用
- p18 【CLIENT STORY】 興和株式会社：短時間視野測定アルゴリズム「smart Strategy®」を共同開発
- p19 【CLIENT STORY】 サンメディカル株式会社：様々な口腔内装置への防汚コーティング材料の実用化
- p20-21 5. その他知財の保護と活用
- p22-23 【TOPIX】 「Beyond AI 研究推進機構」によるCIP制度を活用したエコシステムの構築
- p24 【CLIENT STORY】 株式会社ハウディ：データ転送IoTデバイスで研究活動の効率化と研究DXを推進
- p25 6. スタートアップ創出における知財の関わり
- p26-27 7. 直接的な知財収入と支出

はじめに

研究の成果を社会実装というかたちで社会へ還元することは、大学の重要な使命のひとつです。国立大学法人法には、国立大学法人の業務のひとつとして、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」が挙げられています(第22条)。そして、東京大学憲章には、研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進することが謳われています。また、東京大学知的財産ポリシーにおいても、学内の研究活動によって得られた知的創作の成果は、遅滞なく社会に還元し活用されるべきことや、知的財産の普及を促進して社会に貢献し、結果として得られる技術移転収入を新たな研究開発に投入すること、社会へ還元するためのひとつの手段として起業による発明の事業化も積極的に活用することが記されています。

2021年、本学がこれから進むべき方位を内外と共有し、その歩みを進めるために「UTokyo Compass」を策定し、「大学の無形資産としての知的財産の開示の方法を検討する」という行動計画を盛り込みました。産学協創推進本部は、これを受

けて2022年度から「東京大学知的財産報告書」を発行しています。4年目となる今年度の報告書では、これまでの報告書に対していただいたご意見を踏まえて、読者側の視点に立ち、コンテンツの再編成や掲載するデータの見直しなどの検討をさらに進めました。また、今年度の報告書では、本学で生まれた知的財産(東大知財)の社会実装の飛躍的拡大に向けて、産学協創推進本部の新体制での東大知財の社会還元を加速する今後の方向性を鼎談形式でお伝えするとともに、社会実装における難所である「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指すアクティビティを特集として紹介しております。なお、今年度の表紙には、コミュニケーションと知恵(知)の象徴としてオウムを採用しました。本報告書が、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションと東大知財やその社会還元への取り組みに対するご理解につながりますと幸いです。

産学協創推進本部は、社会実装の飛躍的拡大に向けて、東大知財の社会還元を加速し、「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指すべく、様々な変革に取り組んでまいります。

